

令和3年度総代会前地区別説明会で出された意見・要望と今後の取組みについて Q&A

令和3年5月10日～14日の間に管内12地区において総代会前地区別説明会を開催致しました。その際、組合員の皆様より頂戴しましたご意見・ご要望に対する回答と進捗状況・今後の取組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



ご要望にお応えしました！

Q 国分購買店舗に陳列している肥料・農薬等に価格を表示して欲しい。

A 国分購買店舗に置いてある肥料・農薬等につきまして、価格を表示致しました。引き続き、組合員・利用者の皆様が利用しやすい店舗作りに努めて参りますので、今後ともご利用くださいますよう宜しくお願い致します。

Q 移動販売車・移動金融車を廃止支所に停車させてほしい。

A 令和4年3月末の支所廃止を見据え、移動販売車につきましては、令和3年7月より廃止支所を新たに加えたルートで運行を開始しました。移動金融車につきましても、令和3年9月より廃止支所を新たに加えたルートで運行致しますのでご利用ください。

ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 鹿児島県の茶産出額が全国1位となった。霧島茶をPRする良い機会ではないか。

A 6月12日（土）に朝日放送「朝です！生です旅サラダ」で『霧島茶』が紹介されました。鹿児島茶の産出額が初めて全国1位になったことをきっかけとした放送で、摘採（茶摘み）の様子や霧島茶を使った料理をJAあいら販促隊が紹介し、全国に霧島茶の魅力をPRすることが出来ました。今後も全国的にPRできる広報活動に取り組んで参ります。

Q 職員の異動について、得意先等についてはしっかりと引継ぎをしてほしい。

A 退職や異動等において、地区の担当者が変更となる場合には、しっかりと引継ぎを行い情報共有等を図って参ります。

Q 正組合員が少なくなっている。組合員価格や割引などが目に見えるようにしたらどうか。

A 現在、組合員の皆様には出資配当をはじめ、直送値引きや予約値引き、JADDOポイント還元、大口奨励金、人間ドック等の助成による還元を実施しております。人間ドック受診助成5,000円、JA葬祭やすらぎ祭壇料5%の割引をしておりますのでご利用ください。

Q 総代会資料は文字が小さくて見づらい。

A 総代会資料につきましては、記載すべき必須事項等が多数あることから、文字が小さく見づらい部分もあると思います。今後は、可能な限り改善を図って参ります。

Q 各事業の広報活動について、Aコープ店頭等を活用してみてもいいか。

A 広報活動につきましては、現在、広報誌やSNS（HP、LINE、Facebook）の他、各支店においては支店だよりを発行するなど、地域に根ざした旬な情報をお届けできるよう取り組んでおります。今回頂きましたご意見を参考に、Aコープ店頭にも設置する等、連携しながら組合員・利用者の皆様への広報に取り組んで参ります。

今後検討して参ります！

Q 国分桃太郎トマトのゆうパック対応が昨年無かったのはなぜか。

A 国分桃太郎トマトのゆうパック対応につきましては、トマト部会が中心となり取り組んでいたのですが、配送料の引き上げにより価格面で対応できなくなり、取扱いを断念しました。今後、他の方法を含め部会と一緒に検討して参ります。

Q 購買品の注文について、メール等で対応が出来ないのか。

A 店舗再編を進める上で配送体制の整備と併せて、生産資材のWEB注文など経済連とも連携しながら、電話や注文書以外での受付を検討して参ります。

Q 過疎化や高齢化が進み、水田地帯が荒地になっているが、JAとして対策はあるのか。

A 耕作放棄地等の問題については、行政等とも連携しながら対応を図って参りたいと考えています。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 運営委員としてJAの広報誌を配布しているが届くのが遅い。

A JAの広報誌につきましては、毎月第2土曜日までには運営委員の皆様のお宅にお届けできるよう取り組んでおります。他の行政等の配布物と合わせてお配りいただければと思いますので、今後ともご協力くださいますようお願い致します。

Q 購買店舗について、農薬の種類も少なく在庫も無い。

A 年間の供給実績等を考慮し、必要な商品を在庫として確保しています。在庫を余分に置くのは難しいため、必要な商品がある場合には事前にお知らせいただければご準備致します。

Q 農家がコロナに感染した場合、JAからの応援等はあるのか。

A 農家の感染に対する応援体制につきましては、JAでは対応できかねますのでご理解いただきたいと思います。

Q 地元出身の職員を配置して欲しい。

A 職員につきましては能力開発、人材育成を第一義に考え、様々な部署で経験を積ませることとしております。その中において、可能な限り、地元職員を配置できるよう努めて参ります。

Q 農機具センターで修理を依頼したが、その場で修理が出来ず預かる事になった。その場で対応できないのか。

A 農機具センター職員の技術向上を図るため、資格取得や研修会への参加を行っていますが、状況によっては、お預かりしなければ対応できない場合もございますので、ご理解ください。

Q 購入した農機具のアフターフォローをしっかり行ってほしい。

A 組合員宅へ出向く体制により、購買者をはじめ、組合員サービスの向上に取り組んでおりますが、行き届かない部分があり申し訳ございません。組合員の皆様にご不便をお掛けしないよう対応して参ります。

Q 牧之原のライスセンターで営業時間外の対応ができないか。

A 牧之原のライスセンターは現在乾燥のみの業務となっており、糲摺りについては、国分にて対応を行っております。営業時間外での対応はできかねますので、時間内でお持ち込みいただきますようお願い致します。

Q 育苗センターをなぜ集約するのか。

A これまで管内6ヶ所にて育苗生産を行っていましたが、要員不足等の課題や地域ごとに気候の違いなどもあり苗の生産・管理に苦慮していた部分があったこと、6ヶ所すべてでロス管理していたことから、廃棄ロスがかなりの量となっていたため、集約した場所で生産することで均質的な苗の生産を行うとともに効率的な運営としながら、引き続き安価で良質な苗を供給していきたいという考えから育苗センターを十三塚原に集約したところです。生産体制については、JAが子会社であるあいら共同に生産委託している形になりますが、JAの営農指導員が常駐するなど苗の生産に関しては、JAとあいら共同が一体的に進めています。

Q 移動販売車の停車場所に看板を設置して欲しい。

A 看板につきましては、JA敷地外の停車場所も多数あることから設置は難しいところです。停車時間や場所につきましては、ホームページ又は広報誌に掲載しておりますので、確認いただければと思います。

Q 高齢者にはキャッシュレス等の対応が難しい。高齢者に対して「手の届く」対応をお願いしたい。

A 現在キャッシュレス決済を推奨しているところですが、従来通りの現金決済や貯金決済につきましても、引き続きご利用できますので、ご希望のお支払い方法をお選びください。

Q 出資配当をせずに、経営の維持費とすれば良いのではないか。

A 法令による自己資本の充実施策、あるいは、経営環境の急激な変化ならびに自然災害等の緊急支援に対応するため、まずは、利益準備金や目的積立金など内部留保を優先したうえで、出資配当等の組合員還元を実施しております。

Q 出資配当は1.5%で期待して良いのか。

A 令和2年出資配当につきましては、出資いただく事で財務基盤の強化に貢献していただいている事から、今年度は1.5%の配当をさせていただきました。令和3年につきましても、収支状況により変動しますが、引き続き配当できるよう取り組んで参ります。

Q 総代会資料をもう少し早く配布できないのか。

A 会計監査人である「みのり監査法人」の監査報告書が発行されなければ、総代会資料を作成する事ができなかったことから、4月26日からの印刷となり、配布が遅れてしまいました。

Q 総代会の参加総代の年齢を75歳以下に絞ったのはなぜか。

A 総代会につきましては、コロナ禍により規模を縮小し、感染防止策を徹底した中で開催致しました。75歳以下に絞った理由につきましては、基礎疾患のある方や高齢者の方は、重症化する可能性が高いということから、感染リスクを低減させるために講じた措置となります。

Q 地区別説明会について、近隣の地区はまとめて1つの会場で開催してはどうか。

A 多くの組合員の皆様からご意見・ご要望をお聴きする為に、会場を分散し、開催しておりますので、引き続き、ご参加くださいますようお願い致します。

Q JAは子供に対して、お金の取扱いに関する教育はしていないのか。

A 現在、小学5年生を中心とする高学年を対象に食農教育教材「農業とわたしたちの暮らし」をJAバンクから全国の小学校に寄贈しています。教材の内容は、農畜産物が消費者に届くまでの過程等、農業におけるサイクルの中で、お金の流れも載せてあります。

その他の意見に対する回答

Q 購買事業に係る規約に引渡期限等を追加したのはなぜか。

A 組合員のコスト低減を図るため、予約購買の拡大が必要ですが、一部の予約取り消しが他の組合員に負担を強いている実態があります。損害金を徴収することが目的ではなく予約購買のルール化、実効性を確保するため購買品の引渡期限と期限後の損害金について規定しています。併せて予約、配送体制を整備するとともに、現在50%に満たない予約率を80%、90%まで持っていくことで、予約値引きの拡大をしながら組合員のコスト低減に努めて参ります。運用開始時期ならびに詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。

Q 国分の購買店舗は土日祝日営業となっているが、応援体制等は整理できているのか。

A 国分購買店舗の土日祝日対応につきましては、本所経済課職員、東部駐在職員、国分配属職員による応援体制としております。

Q キャッシュレス決済は、どこで使ってもJAの口座から引き落としができるのか。

A PayPay等のキャッシュレス登録をする際に、ご自身のJA口座を登録することで決済が出来ます。尚、JAにはJAカードというクレジット一体型のカードもありますので是非お申込みをお願い致します。

Q キャッシュレス化への推奨というが、実績等はどうか。

A キャッシュレス決済につきましては、ニーズの変化・多様化に伴い組合員・利用者の利便性向上のためJAあいらでも導入しております。キャッシュレス決済の利用状況につきましては、毎月100~200万円程度の取扱いがあり、徐々に増えつつあります。

Q JADDOカードはどこで使用できるのか。ポイントの使い道について何かあるのか。

A 各購買店舗やAコープ、SS（スタンド）等でのポイント付与の他、各種JA事業の利用状況に応じたポイント加算もございます。また、JAあいら管内において、JADDOカード優待店舗が26店舗あり、カードを提示いただくことで様々な特典を受けることも可能です。優待店舗の詳細については、JAあいらのHPをご確認ください。ポイントの利用については、購買品の値引きや商品券への交換、Aコープでの300円券の発行等があり、お客様に応じて還元方法を選択することができます。

Q ネギを栽培しJAに出荷しているが、集荷も来年から栗野になるのか。

A 現在のところネギの集荷場を集約する等の検討はしておりません。今後、吉松地区の生産者が減るなど、取扱いが減少していく状況等になりましたら検討する場合がございます。

Q 今年のコメの情勢(価格)はどのような状況か。

A 令和3年2月末民間在庫量は、294万トンとなっています。農林水産省が令和3年3月に公表した主食用米等の需給見通しによると令和3年6月末民間在庫量は207万トン～212万トンと試算されており、適正水準と言われる180万トンを大きく上回る状況と予測しています。また、同じく農林水産省公表の令和2年産米相対取引価格によると60kgあたり13,590円と前年を大きく下回っています。新型コロナウイルスの影響により、外食需要の減少に伴い主食用米の需要が低下していることが主な要因と考えられますが、このまま推移すると米価が大きく下落した平成25年、26年産米と同水準になる恐れがあります。今までにない大幅な減産が求められており、生産目標数量を遵守するなど生産者1人1人が向き合わなければならない情勢となっております。このような状況の中、令和3年産につきましては、契約に関する意識づけとマーケットニーズに対応した用途別生産提案を生産者へ行い、変化する販売環境に対応した販売をすすめて参ります。

Q 育苗センターの集約に伴い、注文数は減少しているのか。

A 通常苗につきましては、昨年に比べて減少しておりますが、目出し苗の注文数が増加したことから、昨年と比較して総体的な注文数は大幅に減少しておりません。

Q 肥育牛センターで堆肥を購入できる時間はいつか。

A 堆肥の購入時間につきましては、午前10:00～午前12:00と午後1:00～午後3:00となっております。

《バラ堆肥価格（税込価格）》

軽トラ 3,080円 / 1t車 4,950円 / 2t車 8,250円 / 4t車 13,750円

Q 甘藷の令和3年度計画が増えているのはなぜか。

A 令和2年度はJAあいら管内外におきまして、基腐れ病が発生しており、くみあい食品より作付けの依頼等があったことから計画数量は増加しております。

Q 総代会資料P49の指導事業の収支がマイナスとなっている詳細を教えてください。

A 指導事業に関する人件費や部会助成費等が主な内容となっております。

Q ATMの振込み手数料はいくらか。

A ATMによるJA口座への振込は3万円以上が220円、3万円未満が110円。他銀行への振込みは3万円以上が550円、3万円未満が330円の手数料となっており、窓口からの振込に比べて手数料がお安くなります。尚、インターネットの回線を利用して振込や振替、残高照会が可能なJAネットバンクもございますので、是非ご登録くださいますようお願い致します。

Q Aコープ姫城店のATM内が汚いので掃除をしてほしい。

A Aコープ姫城店のATMにつきましては、管理及び清掃も含め業者へ委託していますので、今後利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、清掃頻度等について改善を図って参ります。

Q 移動金融車の取引数はどのくらいか。

A 令和2年度の来客数は1,197人、取引数は1,840件でした。

Q 本所はいつどこに移転するのか。

A 令和4年度中に完成予定とし、国分統括支店と一体化した本所建設としております。本所及び国分統括支店はともに耐用年数を経過し老朽化が進んでおり、非常に危険な状態となっています。建設につきましては、合併以降の懸案事項であり、建設場所も将来を見据え、さらに組合員に多大な負担を強めないよう、現在の国分統括支店敷地内への移転としました。

Q 轟支所の跡地は売却したのか。

A 令和元年度に売却済です。

Q 総代会資料のP82に令和3年度畜産販売事業計画の伸長率が93.9%とあるが、何故少ないのか。

A 令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により枝肉相場が大幅に下落した時期がございました。今年度においても、枝肉相場について不透明な部分もあり、伸長率93.9%で計画したところです。今後、各種補助事業・助成事業等の積極的な活用や関係機関との連携により、生産基盤の維持・拡大を図り、前年実績を上回るよう努めて参ります。

Q 職員がコロナに感染した場合、家畜市場等は計画通り開催されるのか。

A 万一の場合、応援体制（経済連および他JA職員）をとり、せり市を開催することが市場開設権者である経済連の基本方針です。しかしながら、現実的には施設・機器・運用が異なるなかでの応援者による市場運営、コロナ発生市場へ購買者が来場するのか、近隣住民の理解が得られるのか等から勘案すれば、当初計画日程どおりの開催は難しいことが予測されます。個別ケース毎の対応となる場合や保健所の指導に基づく消毒・感染対策を講じた上で、一定期間（約2週間）をおいた延期開催となると考えられます。

Q 令和2年度の傷害共済の達成率が低いのはなぜか。

A コロナ禍の影響で各イベント等が実施されなかった事が要因です。

Q 理事監事の報酬については、以前は福利共済掛金の記載があったはずだが、なぜ記載がなくなっているのか。

A 中央会の指導により、掲載義務はないとのことでしたので、昨年度より殆どの県下のJAで記載を取りやめている状況です。

Q 理事の定数増加の理由はなにか。

A JAバンクが求める貸出審査体制の見直しに伴う役員体制の変更と合わせ、農林水産省の監督指針により、常務については学識経験者とすることを求められたことにより定款変更を行うものです。学識経験理事2名体制による経営管理機能の強化を図りますが、常勤の3名体制に変更はありませんので、総体の報酬が大きく増加することは見込んでおりません。

Q 職員がコロナに感染した場合、対応はどのようにするのか。また、危機管理体制はどうなっているのか。

A JAあいら新型コロナウイルスBCPを策定し対策を講じております。感染者の発生により一部店舗を閉める可能性もございますが、その際は近隣店舗で対応できるよう営業を行います。

Q 県下1JAになるような話はないのか。

A 県下JAにおきましては、グループ全体の方針として、まずは各組織の事業運営の持続性を確保し、13JAの格差是正・高位平準化を進める事としており、県下JA各々で経営改善を進めていく運びとなっております。

Q 災害支援対策積立金の支払い内容について教えてほしい。

A 令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により価格低迷や自主廃棄など生産意欲の低迷や規模縮小が懸念されたことから、災害支援対策積立金を20,000千円取崩して、農産茶業経営支援事業として11,805千円、肥育経営支援対策として4,240千円、牛肉消費拡大運動として2,485千円などの支援と来店者用コロナウイルス感染症対策機材として1,470千円の支出を行いました。



あいら共同(株)に対する意見要望

Q 上/SSの利用率を教えてください。また、利用率低いと廃止となるのか。

A 年間延べ10,641人が利用しており、1日当たり29人程度利用しております。今後の利用状況等によっては、運営の在り方を見直す可能性もございます。

JAあいらの店舗再編に伴う意見要望について

JAあいらでは、政府が農協改革を唱える以前から、経営改善に向けた自己改革を進めておりましたが、農協経営に関わる環境が大きく様変わりし、JA経営がこれまでにない厳しい状況になってきております。そのような中、組合員のためにJAを存続させるという信念を礎に、店舗再編について長期間に渡り協議を進めて参りました。この度の決定により、組合員・利用者の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけすることとなりますが、その影響が最小限となるよう対策を講じて参りますので、皆様の深いご理解とご協力のほど何卒お願い申し上げます。



支所・ATM

Q 金融店舗廃止に伴う対応策について、詳細を教えてください。

A 利用者の利便性を損なわないよう移動金融車については、廃止支所を停車場所に加えた新たなルートで運行致します。また、送迎サービスについては廃止支所エリアを新たな対象エリアに加え、支店・Aコープへの送迎サービスを拡充して参ります。

Q 廃止となる支所は、日にちを限定して開けることはできないのか。

A 店舗再編を進め、少数精鋭による運営の改善を図っていく事としております。仮に隔日営業をしたとしても、3名体制の確保は難しく、貯金端末機等の維持費も変わらず発生するため、隔日営業はできかねます。

Q 支所閉鎖に伴う代替策としてATMを設置できないか。

A ATMにつきましては、配置基準に基づき廃止を進めておりますので新設は厳しい状況です。キャッシュカードをお持ちであれば、お近くのコンビニATMで出金等のお手続きができますのでご利用ください。

Q 支所閉鎖後、各種手続きはどうすればいいのか。

A ご不便おかけしますが、最寄りの店舗でお手続きをお願いします。尚、共済のお手続きにつきましては、本年度よりJA共済アプリ・Webマイページサービスが開始され、ネット上で住所変更等の手続きができるようになりました。今後は、更に行える手続きも拡大され、自動車共済の継続手続き等も可能となりますので、ご登録の上ご利用ください。貯金のお手続きにつきましては、JAバンクアプリ・JAネットバンクを利用することで、ネット上で残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。借地料の振込や、従業員・アルバイトへの給与振込など、ご自宅で24時間いつでも可能となります。JAネットバンクホームページより新規申込みできますのでご利用ください。

Q ATMが廃止となると困る。

A ご不便をお掛けしますが、最寄りのコンビニ【セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート（鹿銀）】で、平日8：45～18：00までは手数料無料で出金可能ですのでご利用いただきたく存じます。また、セブンイレブンとローソンについては、土曜日の9：00～14：00の時間帯も手数料無料となっております。

Q 支所が閉鎖したら貯金口座を解約しなければならないのか。

A 貯金口座については、支所が閉鎖しても解約は必要ありません。引き続き、近隣の金融店舗で使用できますのでご利用ください。

Q 三叉支所は、蒲生支店、吉松支店、横川支店よりも貯金残高が高いが、なぜ閉鎖するのか。

A 三叉支所につきましては、これまでも購買機能を外し金融機能店舗として収支を確保する等、対策を講じてきましたが、今後、収支の確保が難しいことが見込まれたため、閉鎖となります。尚、旧市町村単位（1市11町）に1店舗は存続させたいという方針から支店については存続させることとしております。

Q 支所の運営体制を3名から2名体制にできないのか。

A JAバンクの配置基準により必要要員数が定められており、できません。

Q 令和3年度の支所の事業総利益の算定基礎および廃止となる基準を教えてください。

A 支所の事業総利益につきましては、今後の預金利息の減少を見込んで令和3年度の預金利息を反映して事業総利益を算出しております。存続する支所の基準は、購買機能を外した金融機能店舗へ業態変更する事により、黒字化が図れることとしております。日当山支所と清水支所はこの基準を満たすため当面の間、存続となります。

駐在・事業所

Q 購買店舗廃止に伴う対応策について、詳細を教えてください。

A 利便性を確保するために、多くの予約に対応できるよう配送拠点を整備しながら、拠点から組合員宅へ直接配送、又は近隣の購買店舗での引取り等、柔軟に対応できるよう整備して参ります。

Q 購買品の予約はどこに連絡すればいいのか。

A 購買の予約注文等のお問合せにつきましては、各地域営農センターや購買店舗にご連絡ください。尚、予約注文書の受付につきましては、最寄りのJA店舗でも対応可能ですのでご利用ください。

Q 令和3年8月末に事業所が廃止となるが、購買品の対応はどうすればいいのか。

A 各事業所で取り扱っていた肥料・飼料・農薬等については、近隣の購買店舗にて購入ができるよう対応致しますので、そちらをご利用ください。

Q 事業所の閉鎖時期をせめて来年の3月末にできないか。

A 大変申し訳ございませんが、当初の計画の通り、今年8月末に小山田事業所、北山事業所、福山事業所につきましては、閉鎖させていただきます。

Q 毒劇物はなぜ配送できないのか。

A 毒劇物につきましては、「毒物及び劇物取締法」により配送できないため、窓口での受け渡しとなります。ご理解ください。

Q 肥料等の受け渡しは支所で可能なのか。

A 本年度におきましては、支所での引取りは可能ですが、令和4年4月以降は、購買機能が無くなり対応できませんので、自宅への配送か近隣購買店舗での受け渡しとなります。

Q 店舗再編に係る資料のなかで、当用供給高が減少しているところがあるが原因はなにか。

A 高齢化の影響により農業の担い手が減少していることや予約値引き・直送値引きなどの組合員還元対策を講じたことにより、予約率が向上したことから当用供給は減少しています。

Q 兼業農家の若い人たちは休日に農業をやっているため、土日営業していないことが赤字の原因ではないか。

A 農繁期の5月～10月につきましては、駐在は土曜日に営業を行っておりますが、来店者は多いとは言えず、日曜まで営業を行ったとしても、黒字化は難しい状況にあります。尚、国分購買店舗につきましては、土日祝日営業を行っておりますのでご利用ください。

Q 加治木駐在が廃止になった後、女性部の共同購入は今後どうすれば良いのか。

A 共同購入につきましては、加治木支店にて注文受付を行い、購買課より発注後、宅配となります。店舗でのお受け取りを希望される場合は、西部地域営農センター購買課でのお受け取りとなります。

その他

Q JAあいらの経営状況も厳しいが、鹿児島県及び全国のJAも同じような状況下にあるのか。

A マイナス金利政策の長期化により、信用・共済事業の収益は減少していく事が見込まれています。県下JAを含め全国の多くのJAが信用・共済事業に依存する収益構造となっていることから、全国的に店舗再編等による経営改善を進めています。

Q 店舗閉鎖後の建物・土地の再利用はどのように考えているのか。

A 再利用については決まっておりませんが、地域住民からの一時的な利用の申請等がありましたら、活用できるよう検討致します。

Q 支所・駐在・事業所が廃止となれば、職員が余るのではないかと。引き続き雇用していただけるのか。

A 要員が不足している部署等もあることから、配置転換等にて対応して参りますので、解雇するということはありません。

Q コロナ禍により農業収入は減少している。支所再編等を行うなかで理事等の報酬の見直しは検討されたのか。

A 役員報酬額につきましては、毎年、顧問会計士・顧問弁護士・中央会職員の外部3名を含む役員報酬審議会を開催し審議の上、決定しております。また、当組合の役員報酬額については、県内の他JAと比較しても低い報酬額となっております。

Q 高齢化のなか店舗を閉鎖していけば、ますますJA離れとなっていくのでは。

A マイナス金利政策の長期化や人口減少等、環境変化により、JA経営で大きな収益を担っている信用・共済事業についても収益が減少していく見込みです。組合員の皆様から築いてきた財産を守るためにも、店舗再編による経営改善という苦渋の決断を致しました。今後、組合員・利用者の皆様への影響が最小限となりますよう対策を実施して参ります。